

令和5年度栃木県主任介護支援専門員研修実施要領

1 目的

栃木県介護支援専門員資質向上事業に基づき、介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図る。

2 主催

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会（栃木県介護支援専門員資質向上事業指定研修実施機関）

3 実施方法

Vimeo 及び Zoom を利用したオンラインでの研修となります。

オンラインでの受講環境が整わない方のために、集合による研修も設定しておりますが、原則オンラインでの研修にご参加ください。

4 研修課程

研修時間 70 時間

5 研修日程

日程：令和5年12月11日（月）～令和6年3月11日（月）のうち12日間（オリエンテーションを含む）
詳細な日程は、別添『令和5年度主任介護支援専門員研修日程表』参照

6 受講対象者

介護支援専門員の登録が栃木県にあり、介護支援専門員証の有効期限が本研修修了日までに満了せず、その実務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員であって、居宅サービス計画等を提出することにより、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる方のうち、次の（1）から（5）の要件にすべて該当する方。

- (1) 現に介護支援専門員として実務に従事している
- (2) 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡを修了した、又は実務経験者に対する更新研修を修了した
※現在保有する介護支援専門員証を再研修または更新研修（実務未経験者）の受講にて取得された方は、改めて介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡの修了が必要
- (3) 介護支援専門員としての経験又は所属について次のいずれかに該当している（※実務に従事した期間は、令和5年8月31日時点で換算すること）
 - ①専任（常勤かつ専従）の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60か月）以上ある
※専任（常勤かつ専従）とは、指定申請書における勤務形態一覧表にて勤務形態が「A」のこと。ただし、居宅介護支援事業所の管理者との兼務は期間として算定できるものとする。（居宅介護支援事業所以外の事業所・施設の管理者（小規模多機能型居宅介護の管理者含む）や、他の職種（生活相談員・看護師等）との兼務期間は算定できない。）
※地域包括支援センターにおいて、保健師（看護師）・社会福祉士として配置されている場合は、実務に従事した期間として算定できない。
 - ②「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任（常勤かつ専従）の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年（36か月）以上ある（ただし、居宅介護支援事業所の管理者との兼務は期間として算定できるものとする。）
 - ③介護保険法施行規則第140条の66第1号イの（3）に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている

(4) 研修の全日程かつ全科目に参加できる

(5) 主任介護支援専門員の登録について次のいずれかに該当している

- ①都道府県の主任介護支援専門員資格登録簿への登録がなく、新たに主任介護支援専門員の登録を受けようとしている
- ②過去に主任介護支援専門員の登録をしており、すでにその有効期限が満了している
- ③現在、主任介護支援専門員の登録をしており、その有効期限が本研修修了日までに満了する

7 定員

90名（うち集合18名）

8 受講方法の選択

以下の①～④全てに該当する方は、オンラインでの受講が可能です。一つでも該当しないものがある方は集合研修となります。

- ①カメラ・マイク付きのパソコンまたはタブレットがある（用意できる）※スマートフォン不可
- ②受講するパソコンまたはタブレットで確認できるメールアドレスがある
- ③インターネット環境（有線 LAN または Wi-Fi 環境）が整っている
- ④研修での配布資料や提出課題をプリントアウトできる環境が整っている

受講方法選択時の注意事項

オンラインでの受講

- ・eラーニングでの講義（座学）及び Zoom を利用した演習となります。
- ・受講に当たってはインターネット環境に加え、カメラ・マイクを備えたパソコン等が必要となります。また、Wi-Fi 環境等がない場合、多額の通信料が発生する恐れがあるため、ご自身の通信契約をご確認ください。
- ・連絡はメールで行います。事務局からのメールが必ず届くよう、受講するパソコン等におけるご自身のメール設定の確認をお願いします。なお、事務局では、各自が所有するパソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。

※「14 オンライン研修受講上の注意事項について」を必ずお読みください。

◆パソコン等に必要の推奨動作環境

パソコン (OS)	通信環境	ソフトウェア	ハードウェア
Windows10 以降 macOSX と macOS10.9 以降	・ 2.0Mbps 以上の通信速度 ・ 通信無制限の Wi-Fi (無線 LAN) 環境	・ Microsoft Excel ・ Microsoft Word ・ PDF ファイル閲覧ソフト (Adobe Acrobat DC 等)	・ パソコン用カメラ ・ パソコン用マイク ※Zoom で支障なく動作するもの
タブレット			
iOS8.0 以降 iPadOS13 以降 Android5.0x 以降			

集合での受講

- ・演習の際は、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。（マスクは各自でご準備ください。）

9 事例審査について

実践事例の提出により、自立支援に資するケアマネジメントができていないか下記の書類により審査します。審査により、自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められない場合は、受講できません。なお、事例の再提出による再審査は行いません。また、審査内容等に関する照会には一切応じられません。

- ア 事例様式 1 課題分析のための情報収集シート
- イ 事例様式 2 ICFシート
- ウ 事例様式 3 課題分析シート
- エ 事例様式 4 居宅（施設）サービス計画書 1～3表 又は 介護予防サービス・支援計画書
- オ 事例様式 5 事例提出のまとめ

※「エ 事例様式 4」については、勤務先が地域包括支援センターの方は「介護予防サービス・支援計画書」を、勤務先が地域包括支援センター以外の方は「居宅（施設）サービス計画書 1～3表」を提出してください。

10 申込手続

(1) 申込方法

下記書類を揃えて、申込期間内に郵送等により提出してください。

(2) 申込期間

令和 5 年 9 月 26 日（火）～10 月 10 日（火）17 時 必着

※期間外の申込みは一切受け付けません。

(3) 提出書類

- ①様式 1 令和 5 年度主任介護支援専門員研修受講申込書
- ②様式 2 推薦書
- ③様式 3 実務従事期間証明書 または 平成 30 年度以降の受講可否決定の通知（写し）
- ④様式 4 主任介護支援専門員研修受講申込用提出事例
- ⑤受講要件に該当する研修の修了書のコピー

※「③様式 3 実務従事期間証明書」について

専任（常勤かつ専従）の介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年（60 か月）以上あると
の受講要件を満たすとして過去に栃木県主任介護支援専門員研修に申込み、平成 30 年度以降の受講可
否決定の通知（写し）を提出できる方に限っては、平成 30 年度以降の受講可否決定の通知（写し）を
「③様式 3 実務従事期間証明書」に代えることができます。

(4) 提出先

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 2 階
とちぎ健康福祉協会 ケアマネ研修（主任）担当 宛

11 受講決定

書類審査等により受講決定を行い、11 月中旬に受講可否決定の通知を送付します。

申込みが定員を大幅に超える場合には、事例審査及び受講申込書等の記載事項を基に受講調整を行います。
また、1 施設・事業所あたりの受講者数を調整する場合があります。

12 受講料、その他の諸経費

52,000 円（内訳：受講料 49,000 円、資料代 3,000 円）

受講料の納入方法は、受講決定通知にて連絡します。なお、研修実施機関にて定めた納入期限以降は、い
かなる理由においても、一切返金しません。

13 研修修了者の認定方法

全課程を期間内に受講し、全ての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出した方に修了証明書
を交付します。

※遅刻、欠席、途中退席した場合は、修了証明書は交付しません。また、事例、研修記録シート及び指定
された課題の提出がない場合や、研修態度がふさわしくないと判断された場合も、修了証明書は交付し
ません。

※翌年度以降に受講を希望する場合には、改めて受講申込みにより書類審査を行います。また、全科目の
受講が必要となります。

14 オンライン研修受講上の注意事項について

詳細は、別紙『オンライン研修受講上の注意事項について』を参照のこと。

15 その他

- (1) 申込書等提出書類に関して、虚偽の記載があった場合は、受講及び修了を取り消します。
- (2) 身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な方は、事前にご相談ください。
- (3) 研修に係る提出書類等により取得した個人情報については、適正に管理し、研修事務の目的以外に使用しません。なお、研修修了者の情報は、「栃木県介護支援専門員資質向上事業実施要綱」に基づき栃木県へ提出します。
- (4) この研修は、介護支援専門員証の更新に係る研修ではありません。介護支援専門員証の更新については、専門研修又は更新研修の受講後、別途栃木県宛てに手続きが必要です。

16 問合せ先

とちぎ健康福祉協会 生きがい健康部 生きがいづくり課
電話 028-600-3180 (研修当日緊急連絡先 080-5670-7847)
問合せ時間 8:30~17:30 (土日祝日を除く)
URL <http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/caremanager/index.html>
(問合せフォームもご利用いただけます)



令和5年度主任介護支援専門員研修 日程表

1. オリエンテーション

日時：12月11日（月）10：00～11：00予定 場所：とちぎ健康の森 講堂（宇都宮市駒生町3337-1）

2. Zoom操作研修（オンラインで行います。参加は任意です。）

日時：1回目 12月14日（木）16：00～16：30
 2回目 12月15日（金）11：30～12：00 } 2回とも同じ内容です

3. 受講日程

① 講義動画配信期間 12月19日（火）～3月11日（月）

※講義動画の配信期間延長は、いかなる理由があっても行いません

※演習参加前に、必ず対象科目の講義動画の視聴を終了してください

② 演習は以下の日程で行います

	科 目	① 動画時間数	② 演習日時（Zoom）	
	主任介護支援専門員の役割と視点	講義4時間	講義動画のみ 演習はありません	
	ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	講義2.5時間		
	ターミナルケア	講義2時間		
	人材育成及び業務管理	講義2時間		
	運営管理におけるリスクマネジメント	講義2.5時間		
1 日 目	地域援助技術	講義2.5時間	12月25日（月）	12：45-16：45
2 日 目	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現	講義2.5時間	1月15日（月）	12：45-16：45
3 日 目	対人援助者監督指導①	講義2時間	2月5日（月）	9：30-16：30
4 日 目	対人援助者監督指導②	—	2月11日（日）	9：30-16：30
5 日 目	対人援助者監督指導③	—	2月12日（月）	9：30-16：30
6 日 目	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開①	講義1.5時間	3月3日（日）	9：30-16：30
7 日 目	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開②	—	3月4日（月）	9：30-16：30
8 日 目	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開③	—	3月10日（日）	9：30-16：30
9 日 目	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開④	—	3月11日（月）	9：30-16：30
目	修了式	—	3月11日（月）	16：30-16：45

※全科目を期間内に受講し、すべての研修記録シート及び指定された課題を期限内に提出することが修了の要件となります。

令和5年度主任介護支援専門員研修 日程表

		日 程		科 目	区分	時間数	会場
1 日 目	12月11日	(月)	12:30-12:45	オリエンテーション		—	とちぎ健康の森 講堂
			12:45-16:45	主任介護支援専門員の役割と視点	講義	4時間	
2 日 目	12月25日	(月)	9:30-12:00	地域援助技術	講義	2.5時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
			12:45-16:45		演習	4時間	
3 日 目	1月15日	(月)	9:30-12:00	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現	講義	2.5時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
			12:45-16:45		演習	4時間	
4 日 目	1月25日	(木)	9:30-12:00	ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	講義	2.5時間	とちぎ健康の森 小会議室
			12:45-14:45	ターミナルケア	講義	2時間	
			14:55-16:55	対人援助者監督指導	講義	2時間	
5 日 目	2月5日	(月)	9:30-16:30	対人援助者監督指導①	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
6 日 目	2月11日	(日)	9:30-16:30	対人援助者監督指導②	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
7 日 目	2月12日	(月)	9:30-16:30	対人援助者監督指導③	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
8 日 目	2月21日	(水)	9:30-12:00	運営管理におけるリスクマネジメント	講義	2.5時間	とちぎ健康の森 小会議室
			13:00-15:00	人材育成及び業務管理	講義	2時間	
			15:10-16:40	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開	講義	1.5時間	
9 日 目	3月3日	(日)	9:30-16:30	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開①	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
10 日 目	3月4日	(月)	9:30-16:30	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開②	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
11 日 目	3月10日	(日)	9:30-16:30	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開③	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
12 日 目	3月11日	(月)	9:30-16:30	個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開④	演習	6時間	とちぎ健康の森 多目的フロア
			16:30-16:45	修了式		—	

※各日、研修終了後に5分程度の事務連絡があります。

オンライン研修受講上の注意事項について

オンラインでの研修受講に当たっては、次の事項を必ずご確認ください。

①Vimeo 及び Zoom (※) の利用について

・Vimeo 及び Zoom を利用して研修へ参加いただきます。

※Vimeo の名称及びロゴは、Vimeo. com, Inc. の商標または登録商標です。

※Zoom の名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc. の商標または登録商標です。

②講義動画等の取扱いについて

・Vimeo 及び Zoom 配信された講義動画等を、勝手に録画・録音をしないこと。また、SNS やインターネット等に流出等しないこと。(録画配信は、違法行為となります。) 流出等があった場合、受講決定を取消すことがあります。

③eラーニングの動画視聴について

・必ず期間内に視聴し、確認テスト(別途配布)を行ってください。

・受講期間中は、eラーニング動画を繰り返し何度でも視聴できます。

・講義動画の配信期間の延長はいかなる理由があっても認めません。定められた期間内に視聴を終えなければ、その後の演習を受講しても研修は修了できません。

・講義動画は全て視聴してください。全視聴せず早送りするなどの不正や他聴講者への妨げになる行為が認められた場合には、受講の中断や配信停止を行うことがあります。

④個人情報等の取扱いについて

・受講者本人や利用者等の個人情報がオンライン上に流出したことによりトラブルが生じた場合、当協会では責任を負いかねます。個人情報等をご自身で適切に管理ください。(個人情報保護法遵守)

⑤オンライン研修を受講する際の通信料について

・通信料は受講者負担となります。

・オンライン研修の受講により、通信料が過大に請求された場合、栃木県及び当協会は一切対応いたしません。

⑥セキュリティやマナーについて

・受講者の変更を行ったり、演習参加用 URL 及びパスワードを第三者に貸与しないこと。また、講師及び研修の参加者のプライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害しないこと。